

広報

Nakatsue Village NEWS
Nakatsue Village NEWS
Nakatsue Village NEWS
Nakatsue Village NEWS

なかつえ

98 / 10
No.386



▲ 9月27日、観光客に交通安全マスコット人形を配布

なかつえの人口と世帯

(9月末現在)

人口 1,431人 (- 5)
 男 693人 (- 2)
 女 738人 (- 3)
 世帯数 489戸 (+ 1)

発行 / 中津江村
 編集 / 総務課企画情報係

も
く
じ

- | | | |
|---|-----------------------------|----------------------|
| 2 | 中津江村議会第3回定例会 | 村長・議長杯ミニバレーポ |
| 3 | 平成10年度一般会計決算内訳 | ル大会 |
| 4 | 中津江小学校大運動会 | 優良運転者表彰 |
| 5 | リサイクルせっけんを核として
環境保護活動を展開 | 7 HELLO EVERYBODY |
| 6 | 村サミット直川大会開催 | 8 9 お知らせ・御寄付お礼・慶弔 |
| | 米の作況指数平年並に | 10 均等法が変わります
お知らせ |

中津江村議会第三回定例会

一般会計補正予算、決算認定など十議案を可決

平成十年九月十七日から九月二十九日にかけて、

中津江村議会第三回定例会が開会され中津江村一般会計補正予算、平成九年度 中津江村歳入歳出決算認定など十議案が可決されました。また、決算認定を前におこなわれた決算委員会では四日間にわたる詳細な審議がおこなわれ、認定後、各課へ指摘事項等をまとめた意見書が提出されました。

今回、可決された議案の概要は次のとおりです。

第三十九号議案

平成十年度

中津江村一般会計補正予算

総額一億七、六五二万一千円の増額

〈主な歳出予算項目〉

・農林水産業費

・集落機能活性化モデル事業費

一七、〇〇〇千円

・バイオ新技術活用施設モデル事業費

一〇、二〇〇千円

商工費

・鯛生スポーツセンター事業

特別会計繰出金

三八、〇〇〇千円

土木費

・道路新設改良費（石場線）

八、七二二千円

第四十号議案

平成十年度

中津江村国民健康保険事業特別会計補正予算

総額一三、七〇八千円の増額

〈主な歳出予算項目〉

基金積立金

五、〇〇〇千円

予備費（前年度繰越金調整に伴い計上）

七、六三五千円

第四十一号議案

平成十年度

中津江村老人保健医療事業特別会計補正予算

総額八、一五六千円の増額

〈主な歳出予算項目〉

償還金利子及び割引料

一、九三〇千円

一般会計への繰出金

六、二二六千円

第四十二号議案

平成十年度

中津江村簡易水道事業特別会計補正予算

総額三、四二八千円の増額補正

〈主な歳出予算項目〉

予備費（前年度繰越金調整に伴い計上）

二、七〇〇千円

第四十四号議案

平成十年度

中津江村鯛生金山観光事業特別会計補正予算

総額一四、五〇〇千円の増額

〈主な歳出予算項目〉

補修工事が行われる鯛生スポーツセンターグラウンド



補修工事が行われる鯛生スポーツセンターグラウンド

金山まつり委託料
四、五〇〇千円

平成十年度

中津江村鯛生スポーツセンター事業特別会計補正予算

総額三八、〇〇〇千円の増額

〈主な歳出予算項目〉

グラウンド整地工事費を含むスポーツセンター管理費

三七、二八〇千円

以上が補正予算の概要です。

第四十五号議案

教育委員の選任同意

については

永瀬義一氏の教育委員任期満了（平成十年九月三十日）に伴う再任（任期平成十年十月一日〜平成十四年九月三十日）です。

第四十七号議案

村道黒谷線橋梁整備工事請負契約の締結

については

昨年からの着工されている村道黒谷線橋梁架け替え工事の上部工（橋梁本体）工事契約締結（契約額 一〇三、〇〇五千円）に関する議決です。

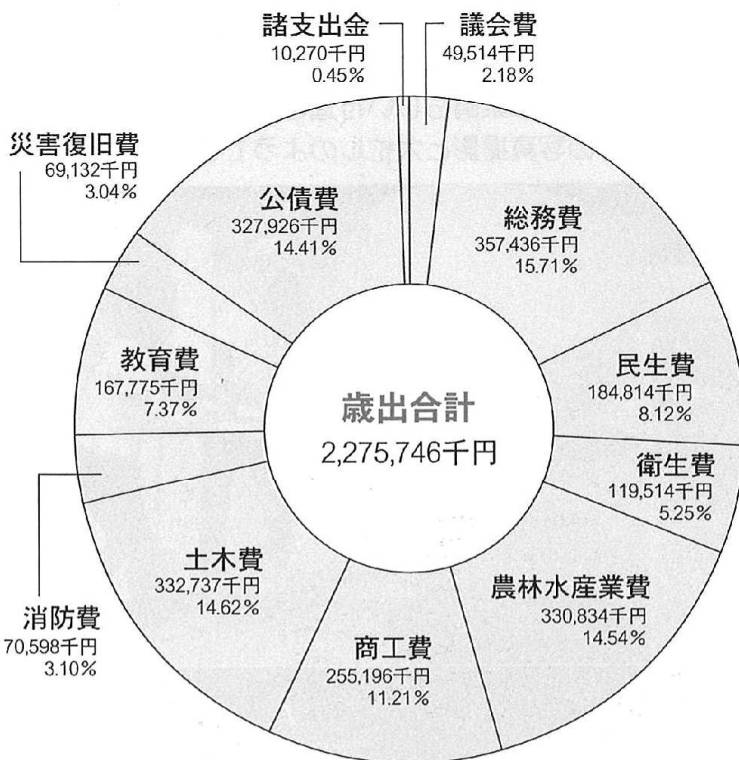
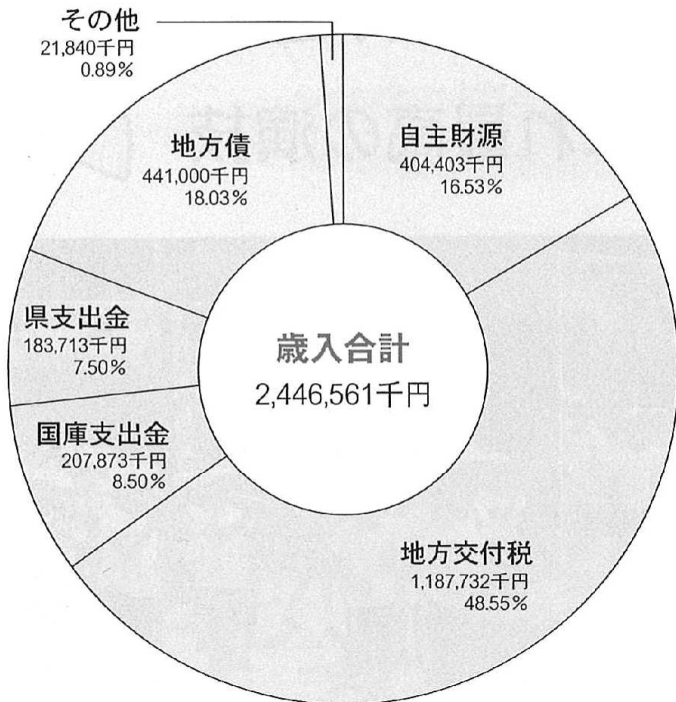
第四十八号議案

平成十年度 中津江村税条例の一部を改正する条例

については

地方税法の一部改正に伴い、村税条例の一部を改正するものです。

平成10年度一般会計決算内訳



平成九年度の中津村一般会計歳入歳出決算額は、歳入 二、四四六、五六一千円、歳出 二、二七五、七四六千円で平成八年度の決算額を大きく上回っています。

歳出においては平成八年度から繰り越した村道黒谷線橋梁整備事業、林道辛味二又線開設事業、林道作草黒谷線開設事業を含んだ農林水産業費

(対前年比増 十二・二%)、

土木費 (対前年比増 五九・四七%) の伸びが顕著であり、歳入においてもその財源となった地方債 (二五〇・二%) に格段の伸びが見られます。

ただし、地方債の伸びについては平成八年度の決算額が一二五、九〇〇千円と、平成五年度から平成七年度の数値と比較しても極端に低かったことを考慮しなければなりません。

もう一つの注目点とし歳入の中の自主財源があります。自主財源は村税を中心とする財源ですが、歳入の十六・五三%と低く地方交付税、地方債への依存が高い状況です。

日本全体が不況に陥っている現在、これまで地方交付税を受けていなかった大都市でも法人税等の減収により財政が悪化、地方交付税の交付対象になりつつあります。

特に大きな企業もなく、農業の生産条件が不利な中山間地域である中津江村にとって、地方交付税に依存した財政構造となるのは仕方のないこととも考えられますが、国においても財政がひっ迫している現在、村行政においてもこれまで以上に慎重な判断が必要となるのではないのでしょうか。

(単位：円)

	歳入合計	自主財源	率
平成5年度	2,561,046,233	347,030,415	13.55%
平成6年度	2,327,565,218	378,444,163	16.26%
平成7年度	2,273,857,951	365,148,815	16.06%
平成8年度	1,990,731,129	354,499,678	17.81%
平成9年度	2,446,561,231	404,403,332	16.53%

(単位：円)

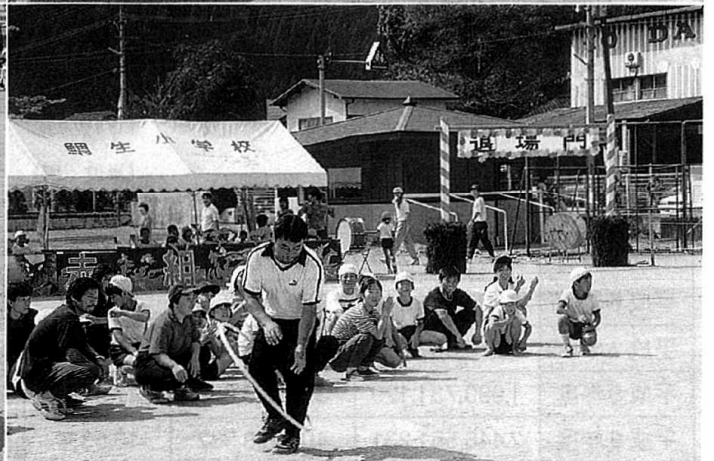
	歳入総額	村債	率
平成5年度	2,561,046,233	263,000,000	10.27%
平成6年度	2,327,565,218	312,600,000	13.43%
平成7年度	2,273,857,951	329,400,000	14.49%
平成8年度	1,990,731,129	125,900,000	6.32%
平成9年度	2,446,561,231	441,000,000	18.03%

中津江小学校大運動会

好天にめぐまれ最高の演技



九月十三日、中津江小学校の大運動会が開催されました。生徒達は徒競走、団体競技に熱戦を繰り広げ、鼓笛演奏では素晴らしい行進と演奏を披露しました。また、保護者の方々は競技の準備、出場、自分子どもの写真撮影と大忙しの様でした。



リサイクルせつけんを核として

環境保護活動を展開

九月十九日、熊本県水俣市で開催されたリサイクルせつけん協会全国研修会に「つえりサイクルせつけん工房」のメンバー十三名が参加し、リサイクルせつけん技術指導員に認定されました。

平成八年に創設された「つえりサイクルせつけん工房」は商工会婦人部、自然を考える会からそれぞれ有志の方が集まり、リサイクルせつけん作りを中心とした環境保護活動をおこなっています。

家庭から出た調理用廃油を材料に作られているリサイクルせつけん「せせらぎ」は村内六カ所で販売されており、使った人の評判も上々のようです。

現在、リサイクルせつけんはメン

バーが仕事の合間を見つけて製造しています。一回の製造（製品、三十六kg）に半日を要し、作業場が高温となる夏場の製造が難しかったり、湿度の影響を避けるため、雨天での製造ができないことから生産量が限られ、需要に追い付かない状況となっています。

家庭から出される調理用廃油を主原料とし、製品自体もJIS規格をクリアし、自然環境での分解性にも優れた能力を持つリサイクルせつけんですが、村全体から出される調理用廃油を処理することは不可能です。筑後川の源流でもある中津江村の清流を守るため、調理用廃油は適切な処理をしてゴミ収集日に出されるようお願いしています。

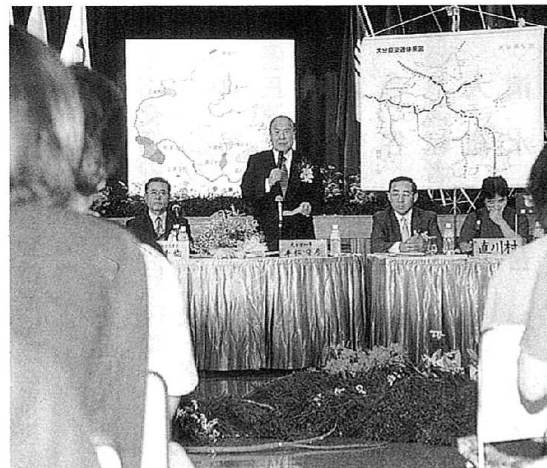
また、「つえりサイクルせつけん工房」のリサイクルせつけん製造・販売は環境保護活動の一環であり、売上については材料代、環境美化活動、環境保護知識の向上を目的とする研修費用に当てられています。

「つえりサイクルせつけん工房」の活動やリサイクルせつけんについての詳細は役場住民課・川内保健婦か中津江村商工会・松尾さんへお問合せください。



共に生きる 地域社会をめざして

村サミット直川大会開催



九月十二日、南海部郡直川村で第十一回 豊の国村サミットが開催されました。今回は「村の決意・共に生きる地域社会をめざして」をテーマにサミットを構成する十一村が連携して何かできないだろうかという趣旨の下、十一村から集まった村づくりグループの代表者と村長が意見発表を行い、平松県知事のコメントや参加者の意見をまとめた結果、四つの意見が採択されました。

「採択された意見」

・村サミット十一村特産品販売

内容・目的

各村の特産品販売箇所を都市部に開設し、特産品の販売や情報発信を行う。

・大分県村めぐりスタンプラリー

内容・目的

村のよさ、村の位置を知ってもらえるよう十一村の施設を利用してスタンプラリーを行う。

・村民証の発行

内容・目的

十一村民が他の村の施設利用を行う場合割引制度を設け、村に住むことのメリットを実感してもらう。

・豊の国村っ子交流体験学習

内容・目的

十一村に住む子ども達を交換した自分の村以外の村での交流体験会を実施し見聞を広めてもらう。



米の作況指数 平年並に



九月七日・二十三日の二回、村内の損害評価員のご協力をいただき水稲損害評価が実施されました。

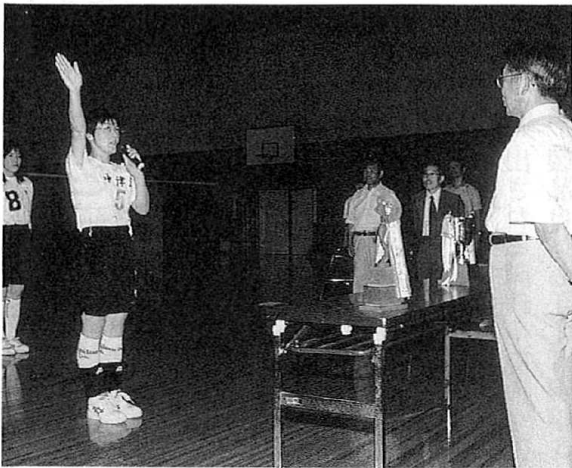
本年当初は高温、多肥による葉イモチ病の発生が見られ、出穂時期にはトビイロウンカの発生も多く見られました。その他は概ね良好となりました。そのため、全国的には風水害による甚大な被害が出る中、作況指数も百と平年並に落ち着きました。

評価にあたられた方々は生産者の立場も考慮し、適正な共済金が支払われるよう地道で真剣な現地調査を行っていました。

川辺チームが優勝

村長・議長杯 ミニバレーボール大会

九月二十五日、B&G津江海洋センターで中津江村・村長議長杯ミニバレーボール大会が開催されました。大会には村内から五チーム六十名が参加し、残暑と選手の手熱気が混じり合う中、好ゲームが展開されました。試合結果は接戦を制した川辺チームが優勝、野田チームが準優勝となり、両チームが十月十八日、前津江村で行われる日田郡婦人ミニバレーボール大会への出場を決めました。



優良運転者表彰等に 中津江村から 8名が受賞

九月二十五日、日田市民会館で行われた日田地区交通安全大会で、日田地区交通安全推進協議会長表彰をはじめとする優良運転者表彰等に中津江村から、八名の方が表彰されました。また、全表彰者百五名を代表して藤川俊二氏が謝辞を述べました。なお、受賞者の方々は次のとおりです。(敬称略)

●日田地区交通安全推進協議会長表彰
藤川 俊二
(中津江村交通指導員)

●全国交通安全協会会長表彰
(交通安全章緑十字銅章)

真弓 鈿二

●優良運転者表彰・二十年

大賀 一雄

大賀 美都里

合谷 由美子

●優良運転者表彰・十五年

大籠 和夫

清水 健吾

山口 安夫



快適なカーライフの基本は 日常点検から

運転前の日常点検や定期的な点検整備をきちんと実施していますか。

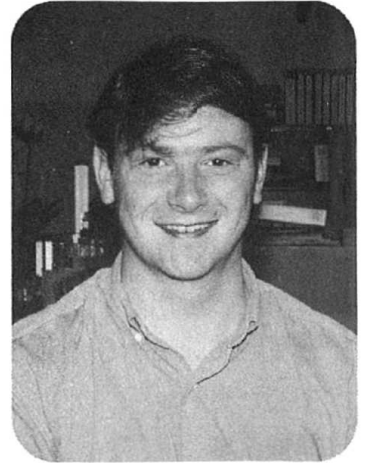
自動車の検査(いわゆる車検)と定期点検整備は違います。検査は、国が定める基準に適合しているかどうか一定期間ごとに確認するもので、次期検査までの安全性を保証するものではありません。安心してクルマを使用するために、日常点検や定期点検を実施し、適切に保守管理する必要があります。

日常点検(自家用乗用車等)は次の項目で実施していきましょう。

- ・エンジンルームをのぞいての点検
- ・ブレーキ液のリザーバタンクの液量を点検
- ・冷却水の量を点検
- ・エンジン始動前にエンジンオイルの量を点検
- ・バッテリーの液量を点検
- ・クルマのまわりを回っての点検
- ・ヘッドランプ、ブレーキランプ、ウインカーランプなどの点灯、点滅状態を点検、汚れ、損傷がないか点検
- ・タイヤ空気圧の点検、エアゲージがないときは、接地部のたわみ具合で判断します。
- ・タイヤに亀裂や損傷がないか、釘がささつたり石を噛みこんでいないか、片寄った磨耗をしていないかなどを点検

HELLO EVERYBODY. ARE YOU ALL WELL?

By ジョン・マロン



毎週、火曜日と木曜日の午後、安寿苑に行ってお年寄りと体を動かすゲームをしたり、クイズを楽しんでいます。また、牛乳パックを使ったクッション、運動会の応援で使うポンポン、手作りのカレンダーなども作りました。

定期的に安寿苑を訪問するようになってかなりの時間が経ちましたが、感心したことが2つあります。

1つは、お年寄りの人がみんな大変元気なこと、2つめはどのお年寄りも不平不満を口にしないことです。ただし2つめについては私と接する限られた時間の中でということになりますが。

中津江村のお年寄りが元気なのは毎日畑に出て働いているからだと思います。なぜならイギリスの田舎に住む老人も同じで、「働くことが生命を支えている」ということわざもあるくらいですから。

それではイギリスの都会に住む老人はどのような生活をしているのでしょうか。イギリスの一般的な老人の生活について少し話したいと思います。

イギリスの老人も65歳になると国から年金を支給されます。平均的な金額は月額280ポンドで日本円にして64,400円ほどです。これは生活するのに十分な額で、ある程度自分の好きなこともできる金額です。

イギリスの老人が大好きなものはボールズ、競馬、ビンゴです。

ボールズと競馬は男性が好きでビンゴは女性に好まれています。

ボールズとはボーリングに似たゲームですが、室内で行うのではなく外に作られたボーリンググリーンという平らな芝生の張られた場所で行います。またボールは世界で最も重い木と言われ、西インド諸島でしか採れないリグナムビーテカアイアンウッドから作られた円形のボールを使用します。ボールズは1年中行われていますが芝生がきれいな夏は特に盛んです。

ビンゴはビンゴホールで行われます。ビンゴホールに入る時5ポンドの入場料を払い、ビンゴゲーム1回につき2ポンドを賭けてゲームに参加します。参加視者は一人づつ縦横に数字が並んだテレビモニターの前に座り、コンピュータが選んだ数字がテレビモニターの数字と一致すると参加者はその数字を消し、消した数字が縦・横・斜めのいずれかで早く並べば勝ちというゲームで、勝った人には賞金が渡されます。普通、1回のゲームには200人前後が参加し、約20分でゲームは終了します。賞金は500ポンドぐらいです。

ビンゴハウスは小さな町でも1、2軒は有り、小国町にパチンコ店があるのと同じ感覚だと思えば分かりやすいでしょうか。

ビンゴホールでは食事をしたり、お酒も飲みます。仲の良いお婆さん達が集まり、シェリー酒を飲みながら噂話や愚痴をこぼしあっている姿もよく見かけられます。

先程、安寿苑に来るお年寄りから不平不満を聞いたことがないと書きましたが、イギリスのお年寄りは不平不満を言うのが大好きだと言われている、私の祖父も例外ではありません。物価が高くなったこと、礼儀を知らない人が増えたこと、治安が悪くなったことなど、それに比べ自分が若かった頃の時代が良かった話など何回も聞かされました。

おそらく日本のお年寄りも不平不満や愚痴を言うことがあるのではないかと思います。

ただ不平不満や愚痴を言う相手は家族や気心の知れた友達に限られるものだと思います。

私はこれからも安寿苑を訪問し、今まで以上にお年寄りと仲良くなり、お年寄りの皆さんがどんな不平不満や愚痴を言っているのか知りたいと思います。

ただし、不平不満や愚痴を言う時は少しだけにしてください。

読んでくれてありがとう。

ときめきツアーin北九州 に参加してみませんか

日田地区若者定住連絡協議会では独身の男性・女性を対象とした「ときめきツアーin北九州」を開催します。

異性との出会いが少ないと悩まれている方、是非参加してください。

開催日時

平成10年11月15日(日)

行先

- ・レトロな建物が並ぶ門司港
- ・スペースワールド

対象者

日田市郡内在住の23歳から35歳までの独身男女
(女性は日田市郡以外の県内在住者でも可)

参加料

2,000円

申込先

大分県日田地方振興局
総務振興課(担当・藤野、竹田)
電話 23-2200

※このようなイベントに参加すると周囲の目が気になりますが、今回は日田地方振興局が直接の受付を行いますので、安心してご参加ください。

農地巡回パトロール の実施について

中津江村農業委員会では11月を農地パトロール月間と定めて、遊休・荒廃・無断転用農地の巡回パトロールを行います。

農地の衰退は隣接耕作者の農業へのやる気を削ぎ、それが、周りへと広がることにより集落、ひいては村の崩壊へと繋がる懸念されるためです。また、新聞等でご存知のとおり、国は中山間地域の農家に直接所得補償を行う方向で関係法案を提案する意向です。これは、中津江村の農家にとって大変歓迎することであるとともに農地保全の義務をこれまで以上に負うこととなります。

何らかの事情で自分が耕作できなくなった場合は、耕作できる人に使ってもらうことも必要です。「農地は荒らさず作るもの」の実践は、農地を持つ者の努めです。

委員全員での一斉調査は11月4日の予定ですので、農地でお困りのことがありましたらお気軽に農業委員会までご相談ください。

重要な書面は公正証書で

公証制度は、当事者のほかに公証人がかわり、法律的に見て有効な文書「公正証書」を作成することで、皆さんの大切な取引や財産の安全の確保を図っています。

公証人が作成した公正証書には、法律によって一般の私文書に比べ強い証拠力が認められ、不動産の売買や金銭の貸し借りなどのほか、交通事故の損害賠償や離婚時の慰謝料など、重要な契約を取り交わすときに大きな役割を果たしています。

相談や文書の内容についての秘密は厳守され、完成した公正証書の原本も厳重に保管されますので、紛失したり、書き替えられたり、あるいは勝手に見られたりすることはありません。

公正証書作成のほか、これに関する法律相談にもものつてくれます。

日田公証人役場
住所

日田市田島2丁目1-20
第2光ビル201
電話 0973-24-6751

〔御寄付お礼〕

■社会福祉協議会へ

〈香典返し〉

坂井 弘吉 様

五〇、〇〇〇円

矢野今朝明 様

五〇、〇〇〇円

〈一般寄付〉

杉野 重徳 様

二〇、〇〇〇円

■中津江小学校へ

〈香典返し〉

坂井 弘吉 様

五〇、〇〇〇円

■堤公民館へ

〈香典返し〉

栗原 定雄 様

一五、〇〇〇円

■野田自治会へ

〈香典返し〉

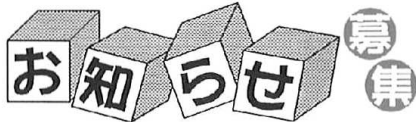
矢野今朝明 様

三〇、〇〇〇円

〔慶弔〕

●お悔やみ申しあげます。

野田 矢野 一人 様



国民年金保険料を免除すると

国民年金制度では所得が少なかったり、なんらかの理由などがある場合、申請をして認められれば保険料が免除される免除制度があります。

しかし、将来あなたが受けようとする老齢基礎年金の年金額を計算するときには、保険料を免除している期間は3分の1として計算されますので、きちんと納めた人に比べると少なくなります。

そこで免除していた期間の保険料を過去10年以内であれば、さかのぼって納めることができる、追納制度があります。

追納する保険料の額は、免除を受けたときの保険料額と、経過した期間によって決められた加算額をあわせた額になります。

詳しくは

役場 住民課 国民年金係
にお問合せください。

第18回 中津江村 ふるさとまつり

日時

平成10年11月22日(日)

会場

中津江村民ホール

今年もたくさんの催しを用意しますので、家族揃ってお越しください。

詳しい内容は後日チラシを配付します。

問合せ先

役場 総務課

Uターンフェア inTokyo

大分人材Uターンセンターでは県内主要企業とU・Iターン希望者との面談の場を提供し、U・Iターン就職を促進する目的で「UターンフェアinTokyo」を開催します。

ご家族、ご親戚、知り合いの方にU・Iターン就職を希望されている方をご存知の方は是非、この機会をご利用いただくようお願いください。

日時

11月7日 12:30~

場所

東京都江東区有明3-21-1

「東京ビッグサイト」

レセプションホールA

問合せ先

おおいた人材Uターンセンター

電話 0120-119201

結核予防について

我が国の結核事情は戦後、めざましい改善を遂げ、かつての「国民病」の時代から、西暦2030年代の結核根絶を目標とするに至っていますが、結核り感率の低下傾向の鈍化、大きな地域格差の存在、既感染者の高齢化に伴う再発事例の増加、結核にり感している在日外国人の急増等新たな問題が出現しています。

かぜのような症状(咳、痰、胸痛、発熱など)が1~2週間も続くようなら、早めに医師に相談しましょう。

また、1年に1度は結核検診(レントゲン撮影)を受けましょう。

住宅取得等特別控除をご存知ですか

住宅ローンを利用してマイホームを新築や購入又は増改築等をしたときには、一定の要件の下に、住居の用に供した年から六年間、住宅取得等特別控除を受けることができ、所得税が軽減されます。

住宅取得等特別控除を受けるためには確定申告をする必要があります。ただし、サラリーマンの人は、1年目に確定申告をすると2年目以降は年末調整で控除が受けられる仕組みになっています。

住宅取得等特別控除について、分りにくいことや、詳しく知りたいことがありましたら、最寄りの税務署にお気軽にお尋ねください。

日田税務署

電話 23-2136

塩化カルシウムの配置場所をお知らせください。

降雪に備え、日田土木事務所と中津江村役場では11月末に塩化カルシウム(融雪剤)の配付を行います。

配置場所の変更を希望される方は集落長さんを通じて、11月10日までに役場建設課へご連絡ください。

均等法が変わります！

職場等での男女の均等な取扱いが、よりいっそう進むよう法律の改正が行われています。

男女雇用機会均等法（改正のポイント）

事項	改正法	現行法	施行期日	
差別の禁止	募集・採用	禁止	努力義務	平成11年4月1日
	配置・昇進	禁止	努力義務	
	教育訓練	禁止	一部禁止	
	福利厚生	一部禁止	一部禁止	
	定年・退職・解雇	禁止	禁止	
女性のみ・女性優遇	原則として禁止	適法		
調停	一方申請を可とする	双方の同意が条件		
制裁	企業名の公表	(規定なし)		
ポジティブ・アクション	国による援助	(規定なし)		
セクシャル・ハラスメント	事業主の配慮義務	(規定なし)		
母性健康管理	義務化	努力義務	平成10年4月1日	

労働基準法

女性の時間外・休日労働、深夜業	規制を解消	就業を規制	平成11年4月1日
多胎妊娠における産前休業期間	14週間	10週間	平成10年4月1日

育児・介護休業法

深夜業	育児又は家族介護を行う者の深夜業の制限	(規定なし)	平成11年4月1日
-----	---------------------	--------	-----------

均等法に関する詳細は大分県労政能力開発課（電話 097-536-1111 内線・3326）へお問合せください。

国土利用計画法の 届出制度が変わりました

一定面積以上の土地取引を行う場合には、契約締結後二週間以内に届出が必要です。

届出の必要な土地とは

- 市街化区域内二、〇〇〇㎡以上
- 市街化区域を除く都市計画区域内五、〇〇〇㎡以上
- その他の区域（山林等）一〇、〇〇〇㎡以上

届出の必要な取引とは

- 売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、共有持分の譲渡、地上権・賃貸借の設定・譲渡、予約完結権・買戻権等の譲渡（これらの取引の予約である場合も、事後に届出が必要です。）

提出書類としては

- 届出書、契約書の写し、位置図、付近案内図、形状図、（字図）を役場総務課 国土法担当係へ提出してください。

※届出を行わなかったり、虚偽の届出を行った場合、悪質と判断されると、罰金を課されることもありまますので、必ず届出を行うようお願いいたします。

開催のお知らせ

大分県広報広聴課の開設する豊の国づくり21世紀塾日田塾では、昨年引き続き、ネイチャーゲーム、自然観察を取り入れ、自然の大切さを楽しく学ぶため、第二回「森と遊ぶ自然学校」を開催します。ぜひ、友人や知人をお誘いの上、ご参加ください。

■日時

平成十年十月二十五日
午前十時～午後三時

■場所

日田市亀山公園

■雨天決行

■内容

- ・オリエンテーション
- ・木の観察
- ・ネイチャーゲーム
- ・記念撮影

■参加対象者

小学生以上の方（定員百名）

■参加料

一人 五〇〇円

■問い合わせ先

大分県日田地方振興局総務振興課
電話 二三―二二〇〇

※当日受付も行いますが定員になり次第締め切らせていただきます。